

『資本論』第一巻第六篇 労賃
第十九章 出来高賃銀（個数賃銀）

出来高賃銀は時間賃銀の転化形態

「時間賃銀が労働力の価値または価格の転化形態であるのと同じように、出来高賃銀は時間賃銀の転化形態以外のなにものでもない。」(S.574)

「出来高賃銀では、一見したところ、労働者によって売られる使用価値は、彼の労働力の機能、すなわち生きた労働ではなく、すでに生産物に対象化されている労働であるかのように見え、そしてこの労働の価格は、時間賃銀と同じく、労働力の日価値/与えられた時間数の労働日という分数によって規定されるのではなく、生産者の作業能力によって規定されるかのように見える。」(S.574)

労賃の二つの形態（時間賃銀、出来高賃銀）が同時期に同じ事業部門で並存

「労賃の支払いにおける形態の相違は——一方の形態が、他方の形態よりも、資本主義の発展にとってより有利でありうるとしても——労賃の本質をなんら変えるものでないことは、それ自体として明らかである。」(S.574)

普通の労働日…12 時間（支払労働 6 時間、不払労働 6 時間）

12 労働時間の価値生産物…6 シリング（=72 ペンス）

→ 1 労働時間の価値生産物…6 ペンス

平均程度と熟練で労働する一労働者（=ある物品を生産するために実際に社会的必要労働時間だけを費やす一労働者）が 24 個を 12 時間のうちに提供。

→ 1 個の価値は 3 ペンス（労働者は 1 個につき 1.5 ペンス受け取る）

（1 個の半分が支払われ、半分が不払）

or 12 個の価格が労働力の価値を補填、他の 12 個に剰余価値が体化）

「時間賃銀では、労働は、その直接的持続時間によってはかられ、出来高賃銀では、労働は、労働が一定の持続時間中にそのなかに凝縮される生産物量によってはかられる。」(S.576)

「労働時間そのものの価格は、結局は、日労働の価値=労働力の日価値 という等式によって規定されている。したがって、出来高賃銀は、時間賃銀の変化された形態にすぎない。」(S.576)

出来高賃銀の特徴的な独自性

「労働の質は、この場合には、製品そのものによって規制されているのであって、出来高価格が完全に支払われるためには、その製品は、平均的な品質をもっていなければならない。」

出来高賃銀は、この側面から見れば、賃銀減額および資本主義のごまかしのきわめて実り豊かな源泉となる。」(S.576)

「出来高賃銀は、資本家たちに、労働の強度をはかるまったく確かな尺度を与える。」(S.576)

「労働の質と強度が労賃の形態そのものによって規制されているので、この労賃の形態は大部分の労務監督を不用とする。」(S.577)

⇒近代的家内労働、等級的に編成された搾取および抑圧の制度（資本家と賃労働者との間へ寄生者が介入＝イギリスの「苦汗制度」、班長労働者と補助労働者「労働者による労働者の搾取」）の基礎

「出来高賃銀がひとたび行われるようになれば、労働者が自分の労働力をできる限り強度に緊張させることは、もちろん労働者の個人的な利益であるが、そのことは、資本家が労働強度の標準度を高めるのを容易にする。それと同じように、労働日を延長することも、労働者の個人的な利益である」(S.577～578)

出来高賃銀では、日賃銀・週賃銀が労働者の個人的な相違により変動。（ある者は最小限の生産物、他の者は平均の生産物、第三の者は平均以上の生産物を生産）

「この場合には、実際の収入については、労働者個人の熟練、力、精力、持久力などの相違に応じて、大きな差が生じてくる。」(S.578)

⇔個人的な相違は、全作業場にとっては相殺。総賃銀＝その事業部門の平均賃銀
労賃と剰余価値の比率は変化しない

「しかし、出来高賃銀が個性にまかせるより大きな活動の余地は、一方では、労働者たちの個性、したがって自由感、自立性、および自制を発展させる傾向があり、他方では、彼ら相互の競争を発展させることになる。」(S.579)

「出来高賃銀は、個人の労賃を平均水準以上に引き上げる一方で、この水準そのものを低下させる傾向をもつ。」(S.579)

資本主義的生産様式に最も適した労賃形態

「出来高賃銀は、資本主義的生産様式にもっとも適した労賃形態である」(S.580)

「出来高賃銀は、決して新しいものではない」

14C フランス、イギリスの労働法令に時間賃銀とともに公式に現れる

本来的マニユファクチュア時代（16C 半ば～18C 末）に比較的大きな活動の場を得る

大工業の疾風怒濤時代（1797～1815）労働時間を延長し労賃を切り下げる槓杆として

（出来高賃銀がひどく低下し、労働日が延長したが日賃銀が低下した織物業の例）

出来高賃銀が引き起こす過度労働についてのマルサスからの引用。(S.581)

「工場法の適用を受けた作業場では、出来高賃銀が一般的通則となる。なぜなら、そこでは

資本はもう労働日を内包的に拡大できるにすぎないからである。」(S.581)

出来高賃銀の変動

労働の生産性が変動⇒同分量の生産物により表される労働時間が変動⇒出来高賃銀が変動

普通の労働日…12時間(支払労働6時間、不払労働6時間)

12労働時間の価値生産物…6シリング(=72ペンス)(労働力の日価値は3シリング)

⇒1労働時間の価値生産物…6ペンス

平均程度と熟練で労働する一労働者(=ある物品を生産するために実際に社会的必要労働時間だけを費やす一労働者)が24個を12時間のうちに提供。1個=1/2労働時間。

⇒1個の価値は3ペンス(=1/2労働時間、労働者は1個につき1.5ペンス受け取る)
(1個の半分が支払われ、半分が不払)

労働の生産性が二倍になると・・・

労働者は48個を12時間のうちに提供。1個=1/4労働時間

⇒1個の価値は1.5ペンス(=1/4労働時間、労働者は1個につき1.5ペンス受け取る)

「出来高賃銀は、同じ時間内に生産される出来高の数が増加する——したがって同じ一個の出来高に費やされる労働時間が減少する——のと同じ割合で、引き下げられる。」(S.581)

「出来高賃銀のこの変動は、純粹に名目的であっても、資本家と労働者とのあいだの絶え間ない闘争を呼び起こす。」(S.581)

資本家;労働の価格の引き下げ、労働の生産力の増大に伴う労働の強度の増大(内包的拡大)
労働者;出来高賃銀の外観を真に受け、商品の販売価格の引き下げが対応しない賃銀の引き下げに対して反抗

「資本は、産業の進歩に課税しようとするこの越権を痛罵し、労働の生産性は労働者には一般になんのかかわりもない、とあからさまに言明する。」(S.581)

参考；

『国富論』の労賃論

「それどころか職人は、出来高払で豊かな報酬を受けると働きすぎになって、数年のあいだに健康を破壊しがちにさえなるものである。ロンドンその他二、三のところでは、大工が精いっぱい活動できる期間は八年以上は続かないと考えられている。これと同じようなことは、職人が出来高払の賃銀を得ている他の多くの職業に見受けられる。」

「恒常的に仕事ができるように適度に働く人が、自分の健康を最大限に保持するばかりか、年間をつうじて最大量の仕事をやりとげることが、あらゆる種類の職業において見出される、と私は信じている。」(『国富論』第一篇第八章)

テイラーの差別出来高給制度

「率を異にする出来高払制度とは、手短かにいえば、同じ仕事に対して二種類の違った賃金単価をあたえるのである。すなわち仕事を最短時間にしあげて、しかもいろいろの条件を完全に満たした場合には、高率の賃金を払い、時間が長くかかったり、またはなにか仕事に不完全な点があったりした場合には低率の賃金を払うのである(高率で払った場合に、その工員は類似の工場で普通にはらわれているものよりも、よけいもうけるような単価にしておかなければならない)。この点が普通の出来高払制度とは全然違うところで、普通の場合には、工員が生産力を増すとかえって賃金をへらされるのである。」(テイラー[1895]「出来高払制私案」)

例)

1個 50セント 出来高 4~5個 日給 2ドル~2.5ドル

—— (動作研究、時間研究⇒標準作業手順、標準作業量(10個)の決定) ——

1個 35セント 出来高 10個の時のみ適用 日給 3.5ドル

1個 25セント 出来高 9個以下の時適用 日給 2.25ドル以下

社会主義社会における「労働」に応じた支払

レーニンは、労働生産性を高める条件として

1. 住民大衆の教育と文化の向上
2. 勤労者の規律の向上、働く腕前の向上、技量の上達、労働強度の増進、労働組織の改善の二点を挙げ、次のように述べる。

「出来高払制、テーラー・システムのなかの科学的で進歩的なものの多くをとり入れること、賃金を生産物の生産総額、あるいは鉄道、水運などの業績の総額と釣りあわせること、などを日程にのぼせ、実際にとりあげて試験してみなければならぬ。」(レーニン[1918]「ソヴェト権力の当面の任務」)

「賃金の大きさの形成の出発点となるのは、その最低水準の決定である。」

「賃金格差付けの最も重要な原則は、その大きさが労働の量だけでなく複雑度にも直接依存

しなければならないという点にある。」

「賃金の組織にあつては、その2つの基本形態、すなわち時間賃金と出来高賃金が適用される。」

時間賃金；労働結果が正確に計算できず、定められた業務の遂行によって判定される場合
出来高賃金；直接出来高制、報奨金付き出来高制、累進出来高制
(『ペレストロイカの経済学』)

労賃とは、資本主義以前；「労働」に対する支払い

資本主義；「労働力」に対する支払い

社会主義；「労働」に対する支払い

「買戻し」という表現について

「われわれがリンネルの場合に前提した割合、すなわち、労働者と資本家が賃金と利潤を彼ら自身の生産した商品に実現し (realisiren)、彼ら自身の生産物の一部分を買いもどす (wiederkaufen) 場合の割合」(『剰余価値学説史』) という記述がみられ、その後も『剰余価値学説史』では、「買いもどす」という表現は繰り返される。また、プルドンの「労働者は彼自身の生産物を買いもどすことはできない」(『財産とは何か?』) の決まり文句についても言及される。

「買い戻す」というのは、必ずしも宇野弘蔵独自の表現ともいえないようである。

< 論点 >

1. 労賃の二形態について

労賃の「二つの支配的な基本形態」(S.565) として、時間賃銀と出来高賃銀の二つの形態がひとまず展開されるが、この二つの形態の展開で原理論レベルでは十分と考えてよいか。また、時間賃銀と出来高賃銀それぞれに適合的な職種があると考えられる。

マルクスは、「これら (労賃) の形態のすべてを叙述することは、賃労働の特殊理論の範囲に属し、したがって本書の範囲外である」(S.565) とするが、この時に範囲外とされたのはどのような形態か。また、「賃労働の特殊理論」とは具体的にどのようなものが想定されるか。

2. 労賃の理論的規定について

労賃とは、労働力の価値および価格の転化形態とされる。労働力の価値、労働力の価格、労賃の三者をどのようにとらえればよいか。とりわけ労働力の価格と労賃の関係をどう把握すべきか。『剰余価値学説史』においては、労働力より労働が前面に出ているように思われる。

「賃金、すなわち資本家が労働能力の一時的な処分権を買うための等価物」

「資本家が労働を買う（たとえ、直接に労働ではなく労働能力との交換によって媒介されているとしても、結果においては事実上労働を買う）ための貨幣」

「(労働者の立場からは) より多い労働がより少ない労働と、(資本家の立場からは) より少ない労働がより多い労働と、交換される」

「資本は、それが賃労働に対する強制として、賃労働に剰余労働の遂行を余儀なくさせる」
(以上『剰余価値学説史』)

「労働力が実質的に単純な労働力として商品化の基礎を与えられたから労賃形態がそこからでてくるというのではなく、逆に労働賃銀形態が、資本にとって労働力商品の買い入れにも受けつがれるということから労働賃銀が労働力商品の代価の表面的な形態だということが明確になると、両者の違いも明確になり、労働力商品化の意味もわかるのではないか。」
(宇野『資本論研究』Ⅱ258頁)

3. 労賃の水準の決定機構について

労働力の価値は、①「労働力の所有者の維持に必要な生活諸手段の価値」(S.185)、②「労働者の子供たちの生活諸手段」(S.186)、③修業費(養成費)も「労働力の生産のために支出される価値の枠のなかにはいって行く」(S.186)というように①必要生活資料、②労働者階級の補充のために必要な妻子の生活資料、③養成費から構成される。

労賃についてもこれらが水準を規定する主な要因であるが、さらに④需要供給関係(S.563)も関わってくることになる。

資本家は、「できるだけ少ない貨幣で(労賃)、できるだけ多くの労働を手に入れようとする」(S.564)労働力の価値が、予め措定されて労賃が演繹的に展開されるが、そもそも個別資本家は労賃の支払いについて当該労働者の①必要生活資料、②労働者階級の補充のために必要な妻子の生活資料、③養成費などを的確に考慮に入れて水準を決定しているわけではない。

資本はより少なく支払い、労働者はより多くを求めるなかである一定の水準すなわち①必要生活資料、②労働者階級の補充のために必要な妻子の生活資料、③養成費などを基準にした水準が「歴史的かつ社会慣行的」(S.185)に形成されると考えられる。